

## 「資金配分主体の位置付けの明確化」に関するこれまでの研究開発システム WG における議論の概要

### 【中間とりまとめの議論のポイント】

- 行政需要と直結した研究開発については各府省が、それ以外の研究開発には国から独立した研究開発独法が機能を担う。
- 国の研究開発の一体的推進のため以下の研究開発システムの改革が必要。
  - ・「科学・技術重要施策アクション・プラン」等の取組みにより、科学・技術関係の重要施策を各府省連携の下、一体的に推進する体制を整備
  - ・府省の壁を越えて、最適な能力を有する研究開発機関に競争的かつ機動的に資金配分
  - ・各資金配分主体に対する統一的な評価
- 競争的資金については、使用ルールの統一化及び整理統合が必要。

### 【上記以外の中間とりまとめにおける指摘事項】

- 資金配分主体による資金配分・研究開発マネジメントと産業革新機構等のファンドによる新たなイノベーションを創出するための資金提供の相互の有期的連携

### 【これまでの研究開発システム WG における「資金配分主体の位置付けの明確化」に関する具体的意見】

#### (資金配分主体の位置付け)

- ①資金配分主体と各研究開発独法はどういう位置関係にあるべきか。仮に、研究開発独法が府省から独立し、それから少し外れたところに資金配分主体がある場合、配分先独法を中立的にどう判断できるのか。
- ②資金配分主体は研究開発独法の外側ではないか。
- ③研究開発独法、JST、JSPSがあつて、資金配分と自分でやる分を兼ねているところもある。これを整理する時に、今の研究開発独法に対して、資金配分型独法は横にくるのか、上にくるのか、下にくるのか、それとも全部にまたがるのか。
- ④研究開発独法には、資金配分機能を持つものもあるので、それをあるべき姿にするという発想では現在の独法組織の中の位置付けでしか議論ができなくなる。
- ⑤従来の、予算を決めてそれを配分するという資金配分主体から予算が流れていくというシステムに対して、それぞれの研究開発独法が「これを根本的に本来やらなければいけないことをどうやっていくか」ということを提案的に、予算を獲得していく仕組みを作り上げることが重要。又は、研究者側と資金配分主体側とのやりとりで研究テーマあるいは予算の出し方が決まっていくというプロセスがあつたほうが良い。そうでないと研究開発実施主体の自主性、主体性がなくなる。
- ⑥研究開発独法の縦割りを排し、ファンディングは少し別に置き、各府省は内容に応じて一番適切な研究開発独法に仕事を頼むという形もある。
- ⑦複数の省の資金を1つの配分機関にプールし、そこから研究実施主体に配分するという形もある。
- ⑧各研究開発独法から具体的な研究開発アイテムが提案され、それに対し、文科省や経産省が所管する資金配分主体の機能を共通化することによって、例えば NEDO から物材機構、JST から産総研に資金が流れるような府省の縦割りを排した形での資金配分ができる。

- ⑨様々な資金配分主体が様々な研究開発独法に資金を出すことにより組織間の競争が高まり、それが資金配分主体の機能強化に繋がる。
- ⑩極端な場合、資金配分主体が各省の中に入ることもある。
- ⑪JSTの理事長が、「研究開発には研究開発独法のように外から人を持ってくる方法と、JSTのようにアウトソースで行う方法がある。方法は異なるがやっていることは一緒であるという意味で、JSTはバーチャルな研究開発独法である」と言っていた。資金配分主体を競争的環境に置くと、恐らく今のJSTを超えた位置づけになる。
- ⑫JSTやNEDOの独立性を高めるといのはわかるが、両者にまたがったタイプもあり、競争はもちろん重要だが、既存の資金配分主体よりも少しメタのところではコラボする仕組みも必要ではないか。
- ⑬資金配分主体のイメージは、少数で、府省とタイトにリンクし、利用者にとってはどこの省のルートをきた者であれ、コーポラティブな感じで使える組織というものである。

(資金配分主体の機能)

- ⑭研究開発投資については、特に官と民との橋渡しの部分、開発したものをどうイノベーションに繋げていくのが重要である。また、研究の事業化を目的としたお金、ギャップファンドについては、JST等に一部あるが、これを強化すべきではないか。
- ⑮資金配分型独法とは違うが同様の機能を持つ組織として産業革新機構がある。資金配分主体と産業革新機構のつなぎをどうするのか、投資と融資という金融スキームの合わせ技も検討すべき。また、産業革新機構の投資案件と、JSTが蓄えてきた知見がシェアされていないため、意見交換をするだけでもかなり有意義だろう。
- ⑯大学の場合、ギャップファンドでの研究は論文にならないことが多いので、これは大学に出すのか、ライセンスを受けた産業界に出すのかといった議論がある。
- ⑰資金配分主体の重要な役割は、例えば、成長戦略を具体的な研究課題に落とす時に、基礎的なものに落とすか、産業化に繋げるようなものに落とすのかといった具体的なテーマ設定である。これを明確にするとJST、JSPS、NEDOの役割分担も明確になる。
- ⑱資金配分主体にも色々なタイプがあって、NEDOなどは新技術を使った産業振興的なファンディングも行う。また、産総研が生み出した成果を大きな産業にしようというファンディングもあるし、日本生まれではないが気になる技術を調達して日本独自の産業を育てようといったファンディングもある。JSTは、「せめてベンチャーまでは持っていけ」といった形で応援することもあるし、NEDOのように、「本当に日本の一大産業にしよう」という所もある。
- ⑲ファンディング・エージェンシーが知財のマネジメントをするのは難しい。そもそも知財への資金提供は、資金配分型独法が行うべき業務なのか。
- ⑳資金配分型の独法がどういう機能を持つべきかを考える場合、配分先が研究開発独法なので、そこはどういう関係になるのかという議論は避けて通れない。その在り方が決まっていなければ、何通りかに分けて議論しなければならない。